

等の状況を公表します

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (令和4年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事、技師、保健師、看護師、保育士、児童厚生員、司書、管理栄養士、栄養士、理学療法士、介護支援専門員、社会福祉士及び調理師の職務	10人	16.4%
2級	相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事、技師、保健師、看護師、保育士、児童厚生員、司書、管理栄養士、栄養士、理学療法士、介護支援専門員、社会福祉士及び調理師の職務	10人	16.4%
3級	係長、主査、主任、副主査及び副主任の職務	13人	21.3%
4級	困難な業務を処理する係長、主査、主任、副主査及び副主任の職務 課長補佐、主幹、事務次長、保育所長及び副科長の職務	14人	23.0%
5級	困難な業務を処理する課長補佐、主幹、事務次長、保育所長及び副科長の職務 課長、参事、局長、室長、事務長及び科長の職務	4人	6.6%
6級	困難な業務を処理する課長、参事、局長、室長、事務長及び科長の職務	10人	16.4%

注1 和寒町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

和寒町		国	
(3年度支給割合)		(3年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.55月分	1.90月分	2.55月分	1.90月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
役職加算 5~15%		役職加算5~20%	管理職加算10~25%
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	



(2) 時間外勤務手当

支給実績 (3年度決算)	11,024 千円
職員1人当たり平均支給年額 (3年度決算)	177 千円
支給実績 (2年度決算)	10,348 千円
職員1人当たり平均支給年額 (2年度決算)	167 千円

(3) その他の手当 (令和4年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (3年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (3年度決算)
扶養手当	配偶者月額 6,500円 子月額 10,000円 父母等 6,500円 16~22歳までの扶養親族月額 5,000円/人 加算	同		8,204千円	273,467円
住居手当	持ち家 月額 6,000円 借家 家賃に応じて月額限度額 27,000円	異	持ち家手当なし 国の月額限度額 28,000円	7,899千円	129,484円
通勤手当	交通用具使用者は距離に応じて月額 2,000円~31,600円	同		1,134千円	141,800円
管理職手当	管理職 = 課長・課長補佐職 課長職 月額 40,000円 総務課長補佐 月額 40,000円 課長補佐職 月額 30,000円	異	職務の級別に定額を支給(抜粋) 4種6級 62,300円 4種5級 59,500円 5種5級 49,600円 5種4級 46,300円	8,440千円	422,000円
寒冷地手当	扶養親族のある世帯主 131,900円 扶養親族のない世帯主 72,900円 その他の職員 51,700円	異	月額支給	6,943千円	87,884円

注 国の制度については令和3年4月1日現在

6 特別職の報酬等の状況 (令和4年4月1日現在)

区分	給料月額等	
	(参考) 類似団体における最高/最低額	
給料	町長	710,000円 / 828,000円 / 600,000円
	副町長	594,000円 / 667,000円 / 518,000円
報酬	議長	246,000円 / 318,000円 / 208,000円
	副議長	195,000円 / 254,000円 / 176,000円
	議員	170,000円 / 212,000円 / 148,000円
期末手当	町長	(3年度支給割合) 4.45月分 ※他自治体の一般的な例
	副町長	4.45月分 給料月額の15%を基礎額に加算する制度あり
	議長	(3年度支給割合) 4.45月分 ※他自治体の一般的な例
	副議長	4.45月分 報酬月額の15%を基礎額に加算する制度あり
退職手当	(算定方式) (支給時期)	
	町長	710,000円 × 5.126 × 在職年数 任期満了後
副町長	594,000円 × 3.234 × 在職年数 任期満了後	

※類似団体についての数値は令和3年4月1日現在

7 勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間

(令和4年4月1日現在)

1週間の勤務時間	勤務時間の割り振り			
	始業	終業	休憩時間	休日
38時間45分	8時30分	17時15分	12時00分~13時00分	土曜・日曜